

鈴鹿亀山地区 広域連合広報

第38号

平成25年12月発行

目次	消費生活センターからのお知らせ	P1
	介護保険からのお知らせ	P2~3
	介護相談員だより・施設紹介	P4~5
	広域連合議会の動き・財政状況	P6

消費生活センターからのお知らせ

健康食品の送りつけ商法にご注意ください！

「あなたから注文をいただいた健康食品を代金引換で送ります」と突然電話があり、注文していないと断ったのに健康食品を強引に送りつけられるという相談が増えています。

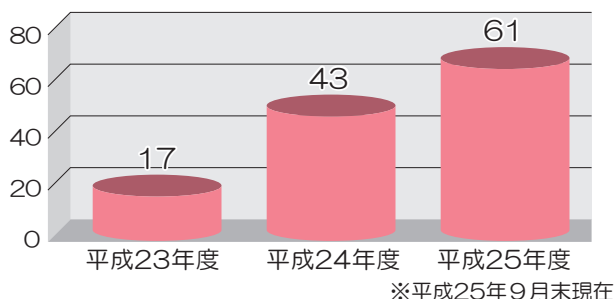
最近では、商品とともに名前、住所、金額等が既にかかれた現金書留封筒を同封して送りつけ、その後電話をかけてきて、脅すような口調で支払いを迫るという手口も見られます。

健康食品の送りつけに関する相談状況

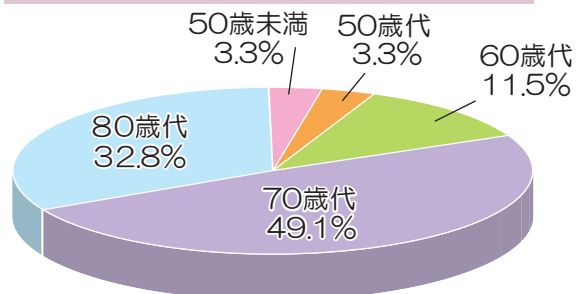
当センターへの相談は、今年度に入ってから特に急増し、4月から9月までで昨年度一年間の43件を大きく上回る61件の相談が寄せられております。

また、平成25年度に寄せられた61件の相談のうち、60歳以上の方からの相談が約9割を占めています。

送りつけに関する相談件数



相談者の年代別件数(平成25年度)



ワンポイントアドバイス

- ・ 注文した覚えもなく、購入するつもりがなければはっきりと断りましょう。
- ・ 商品が届いてしまった場合は、商品の受け取りを拒否しましょう。
- ・ 商品を受け取ってしまった場合は、クーリング・オフ(無条件解約)の対象となりますので、すぐに消費生活センターに相談してください。



センターに TELして解決 消費者トラブル

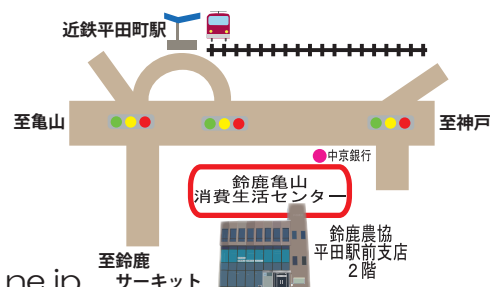
消費生活に関する相談・出前講座と法律相談のお申し込み

鈴鹿亀山消費生活センター

鈴鹿市算所一丁目3番3号 鈴鹿農協平田駅前支店2階

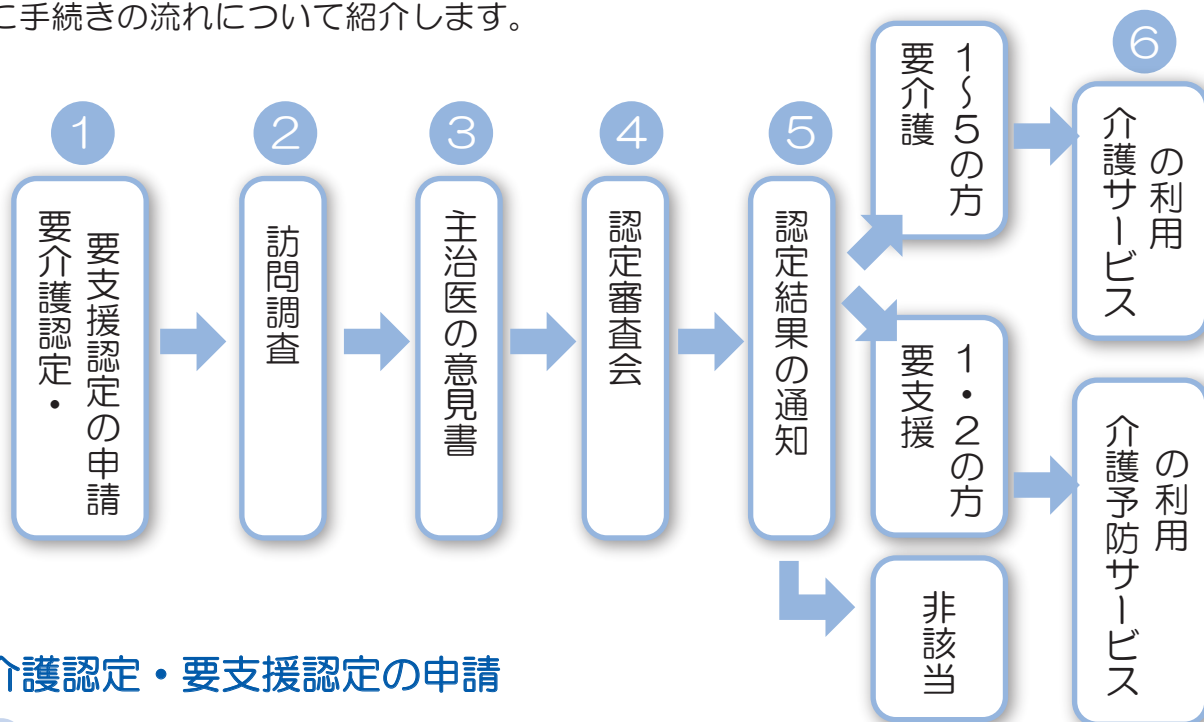
TEL 059-375-7611

FAX 059-370-2900 E-mail skshouhi@mecha.ne.jp



介護保険のサービスを受けたいけれど、どうすればいいの？

介護サービスを利用するには、まず「要介護・要支援認定」の申請が必要です。
以下に手続きの流れについて紹介します。



1 要介護認定・要支援認定の申請

対象者

65歳以上の方 (第1号被保険者)	日常生活において介護や支援が必要な方
40歳以上65歳未満の方 (第2号被保険者)	老化などが原因とされる指定された病気(特定疾病)により、 介護や支援が必要な方

申請の種類

新規申請	新たに支援や介護を必要とする方が申請します。
変更申請	介護の必要の程度に変化がある場合、随時申請ができます。
更新申請	現在の有効期間後も介護サービスを利用したい場合に申請します。 有効期間満了日の60日前から満了日までの間に申請してください。

申請の窓口、方法

申請は、広域連合または市の担当窓口で行えます。

鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課
鈴 鹿 市 長寿社会課及び各地区市民センター
亀 山 市 高齢障がい支援室及び関支所

〔 地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、
介護保険施設などに代行してもらうことも
できます。 〕



② 訪問調査

認定調査員が自宅等に訪問して、本人や家族から心身の状況、日頃の様子などを伺います。

③ 主治医の意見書

申請時に記入いただいた主治医へ意見書を作成してもらうよう、広域連合から依頼します。
(本人の手続きはありません。)

④ 認定審査会

訪問調査の結果と主治医意見書をもとに、どの程度の介護が必要なのかを審査判定します。

⑤ 認定結果の通知

認定審査会で審査判定された結果に基づき認定します。
その後、結果通知を被保険者証とともに、申請から概ね30日程度で郵送します。

判定結果には



の8種類があります。

非該当の方

「非該当」になられた方は、介護保険サービスは利用できませんが、鈴鹿市・亀山市が行っている介護予防事業等を利用できる場合があります。
ご利用を希望される方は、地域包括支援センターへご相談ください。

⑥ サービスの利用

ケアマネジャーが利用者の心身の状態や希望を聞き、作成したケアプランに基づき、必要なサービスを受けることができます。

要介護1から5の方

居宅サービス・・・居宅介護支援事業所を選んで連絡し、ケアプラン作成を依頼、契約を結びます。
(居宅介護支援事業所一覧は、認定結果に同封します。)
施設サービス・・・入所したい施設を選んで、直接施設へご相談ください。

要支援1・2の方

介護予防サービス・・・お住まいの地域を担当している地域包括支援センターを確認のうえ、ご相談ください。(地域包括支援センター一覧は、認定結果に同封します。)

※要介護度によって受けられるサービスが異なりますので、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所へご相談ください。

お問い合わせ先

鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課 認定グループ
TEL : 059-369-3203

認知症は 予防できるの？

認知症なんて、
私や家族には
関係ないと思って
いませんか？



認知症予備軍は、高齢者の2～3割と言われていて、認知症は誰にでも起こり得ることです。

老化による脳の病変に、脳機能を使わないことが加わると、認知症の発症の危険性が高まる可能性がありますので、早めに予防しましょう。

そこで！

脳機能を鍛える 3つのポイント！

- 相手の言葉を聞き、書き留める
- まちがい探しをする
- 電話帳で自分の生活に係わる
ところの電話番号を調べる

…など

注意力

- 旅行の計画を立てる
- 必要なものを書き出し、買い物
ルートの地図を作る
- 計画的に収納、整理をする

…など

計画力
思考力

前頭葉
意欲、感情、運動機能、
想像力を担う

海馬
記憶や学習に
影響を与える

- 昨日の服装を思い出し、
絵に描いてみる
- 掃除の不十分なところ
がないかを思い出して書く
- 前日にやり忘れたこと
を思い出して書く

…など

エピソード
記憶

そのほかに、バランスの良い食事をとること、有酸素運動を行うことも効果があると言われています。認知症を完全に防ぐことは困難ですが、生活習慣に気を配り、発症のリスクを少なくしましょう。早期発見は非常に重要です。もしかしたら…？と思ったら、早めに専門の医療機関に相談しましょう。

施設紹介

このコーナーでは、介護相談員が訪問活動を行っている施設・事業所を紹介しています。

愛の家グループホーム国府

認知症対応型共同生活介護
鈴鹿市国府町

平成24年6月9日に開設しました。

「共に笑い！共に生きる！」を理念に9名の方と楽しく暮らしております。

施設での一番の行事は、春と秋に出かけているバス旅行です。春は、なばなの里へ行きました。今年の秋は、名古屋港水族館に出かけました。

元気に出かけるために、毎日足腰を鍛える運動をしたり、計算ドリルや漢字ドリルをしたり脳も鍛えています。何を着て行くか、髪はどうするか等、ワイワイガヤガヤ賑やかです。

一度、覗きに来ませんか？



認知症対応型グループホーム

鈴鹿シルバーケア豊寿園

認知症対応型共同生活介護
鈴鹿市東礪山二丁目

平成25年7月に開設したグループホームです。近くには、鼓ヶ浦小学校やいそやま保育園、白百合幼稚園があり、子供たちの元気な声がいっぱい聞こえてくる楽しい環境にあり、積極的に交流を図っています。

また、鈴鹿市と津波避難ビル協定を締結するなど、災害時にも対応できる建物となっており、安全で安心な生活を提供しています。

同一建物には、デイサービス、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援事業所もあります。

いつでも
ご相談ください。



※上の記事の原稿及び写真は、各施設・事業所よりご提供いただいたものを使用しています。

介護相談員から

ちょっと一言

介護相談員は、介護施設を訪問して、利用者の疑問や不満・不安を聞いて、サービス提供事業者や行政に橋渡ししながら、問題の改善や介護サービスの質の向上につながる提案をします。

その活動の中で介護相談員が感じたことや、エピソードを紹介します。

介護職員も国際化？

ある施設の介護職員さんは外国籍の方ですが、日本語もほとんど不自由なく話されます。

脳機能向上のトレーニングや体操の指導も上手にこなされています。

利用者さんも心身ともに安心して介護を任せていました。



誕生日 おめでとう

ショートステイの利用者さんは今日が誕生日。昼食は好物のお寿司を用意してもらって、おいしそうに頬張っていました。

記念写真も撮って、とても楽しく過ごしていらっしゃいました。

楽しみですね

グループホームに入居している女性利用者さんが、もうすぐ産前休暇に入る予定の介護職員さんの大きなお腹を見て言われました。「孫が生まれるみたいで楽しみ。男かな？女かな？安産だといいねえ」と嬉しそう。

生活の時間を共有することで、家族のような時間を共有することができるんだなあと感じました。



広域連合議会の動き

10月定例会

平成25年10月4日に鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会が開催され、次の議案が原案どおり認定・可決されました。

議案第9号	平成24年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第10号	平成24年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第11号	平成25年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計補正予算（第1号）
議案第12号	平成25年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第13号	鈴鹿亀山地区広域連合個人情報保護条例の一部改正について
議案第14号	鈴鹿亀山地区広域連合介護保険条例の一部改正について

広域連合の財政状況

平成24年度決算状況

10月定例会において、平成24年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計及び介護保険事業特別会計歳入歳出決算が認定されましたので、その内容をお知らせします。

一般会計

単位（円）

歳入決算額	歳出決算額	差引残額
81,058,220	80,996,220	62,000

介護保険事業特別会計

単位（円）

歳入決算額	歳出決算額	差引残額
14,542,225,989	14,432,730,925	109,495,064

歳 入		歳 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
分担金及び負担金	76,915,261	議会費	459,685
県支出金	4,032,994	総務費	58,317,942
繰越金	72,000	民生費	0
諸収入	37,965	商工費	22,146,593
		諸支出金	72,000
		予備費	0
合 計	81,058,220	合 計	80,996,220

歳 入		歳 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
保険料	3,237,757,370	総務費	380,303,164
分担金及び負担金	2,128,644,901	保険給付費	13,560,945,916
使用料及び手数料	189,000	地域支援事業費	305,293,226
国庫支出金	3,016,069,866	公債費	0
支払基金交付金	3,987,863,266	諸支出金	186,188,619
県支出金	2,111,570,907	予備費	0
財産収入	0		
繰越金	54,884,164		
諸収入	5,246,515		
合 計	14,542,225,989	合 計	14,432,730,925



基金

単位（円）

基 金	前年度末現在高	決算年度末残高	内 容
介護給付費準備基金	15,430,366	150,547,366	普通預金

発行/鈴鹿亀山地区広域連合 〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18番18号

TEL 059-369-3200 FAX 059-369-3202

ホームページ <http://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>

Email skkouiki@mecha.ne.jp



介護保険料の納め忘れにご注意ください
介護保険はみなさまの保険料で支えられています